

平成20年度 日本保険学会大会報告

『公的医療保険の保険理論』

2008年10月26日

福岡大学 伊藤 豪

社会保険の特徴

①弱者救済的扶養性・福祉性の確保

 雇主の保険料負担
国庫負担

②所得比例方式の採用

 所得再分配機能

これらを通して収支相等の原則が保たれるように仕組まれている

公的医療保険の特徴

1. 医療という人間の命に関わることを対象
2. 社会保障としての扶養性・扶助性,社会連帯性
3. 社会保険としての保険性
4. 医療を提供するという医療性

公的医療保険の問題

4つの特徴の均衡が崩れる



収支相等が保てなくなる

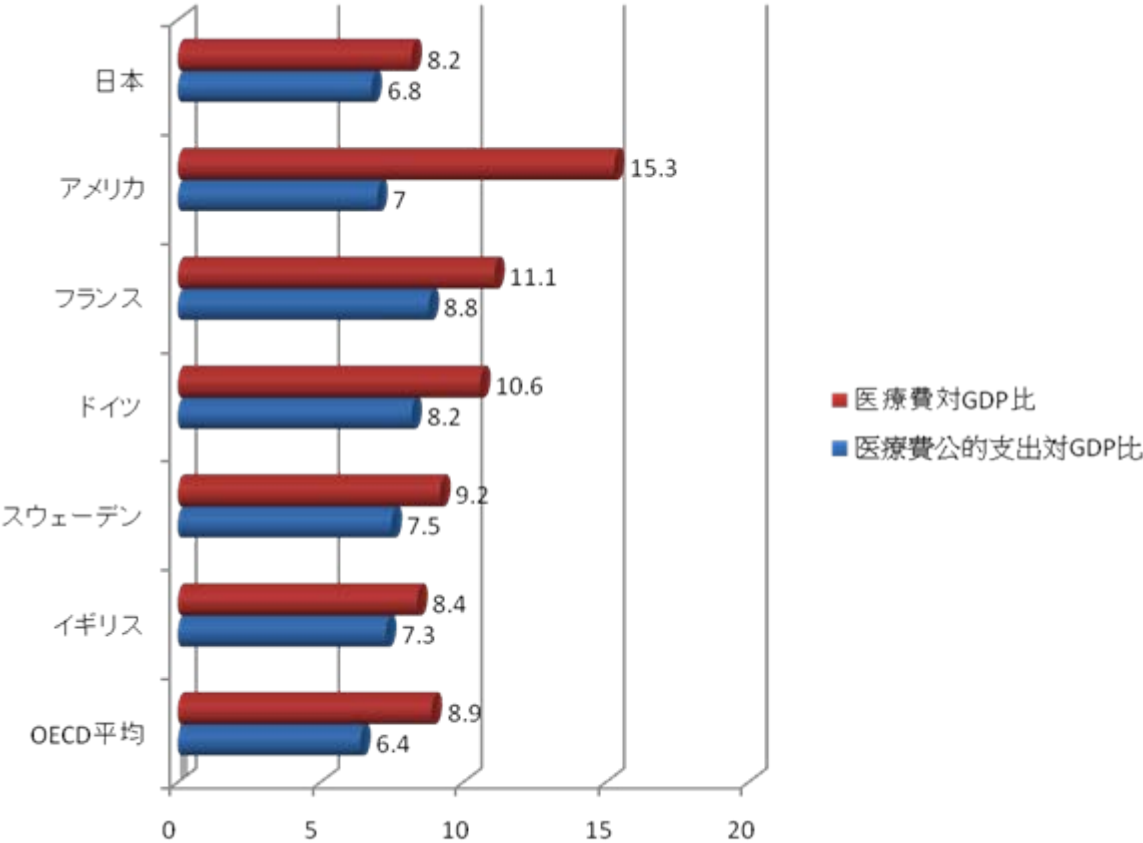


財政困難



公的医療保険制度の危機

総医療費と公的医療費の対GDP比



出所：OECD「Health Data 2008」より作成

国民医療費、医療給付費、老人医療費の将来見通し
(医療制度改革ベース、平成18年1月)

年 度		平成18 予算ベース (2006)	平成27 (2015)	平成37 (2025)
改革後				
	国民医療費(兆円)	33.0	44	56
	老人医療費(兆円)	10.8	16	25
	医療給付費(兆円)	27.5	37	48
改革実施前				
	国民医療費(兆円)	34.0	47	65
	老人医療費(兆円)	11.1	18	30
	医療給付費(兆円)	28.5	40	56

(注) 平成18年度の老人医療費は74歳以上の高齢者が対象、平成27年度、平成37年度は75歳以上が対象。

出所： <http://www.mhiw.go.jp/shingi/2006/12/dl/s1227-20b.pdf>

健康保険等一部改正法

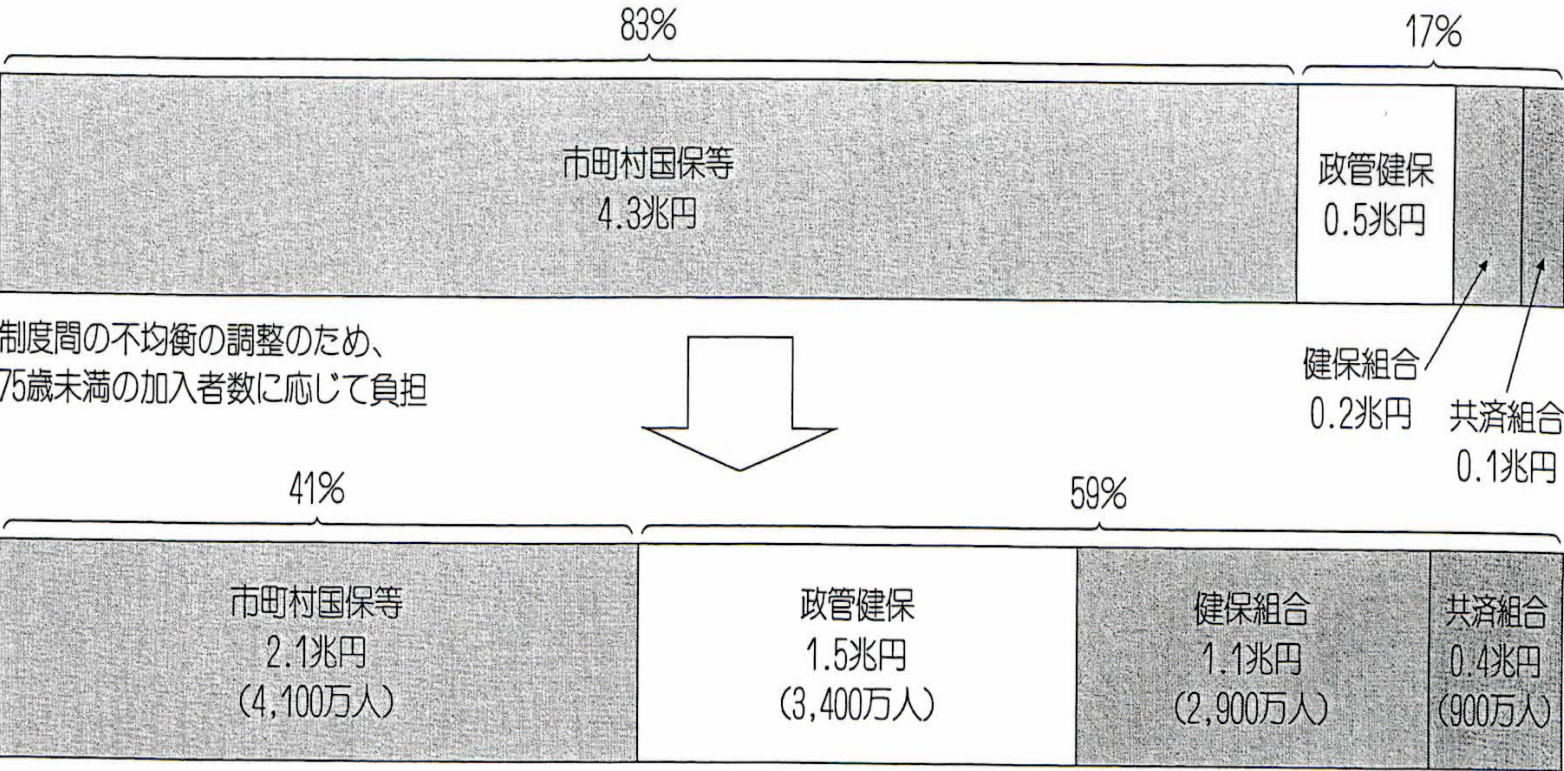
① 高齢者医療制度の創設

② 保険者の再編・統合

③ 診療報酬体系の見直し

前期高齢者医療費に関する財政調整（平成20年度）

〈対象者数〉 65～74歳の前期高齢者 約1,300万人
〈前期高齢者給付費〉 5.1兆円（平成20年度予算ベース：満年度）



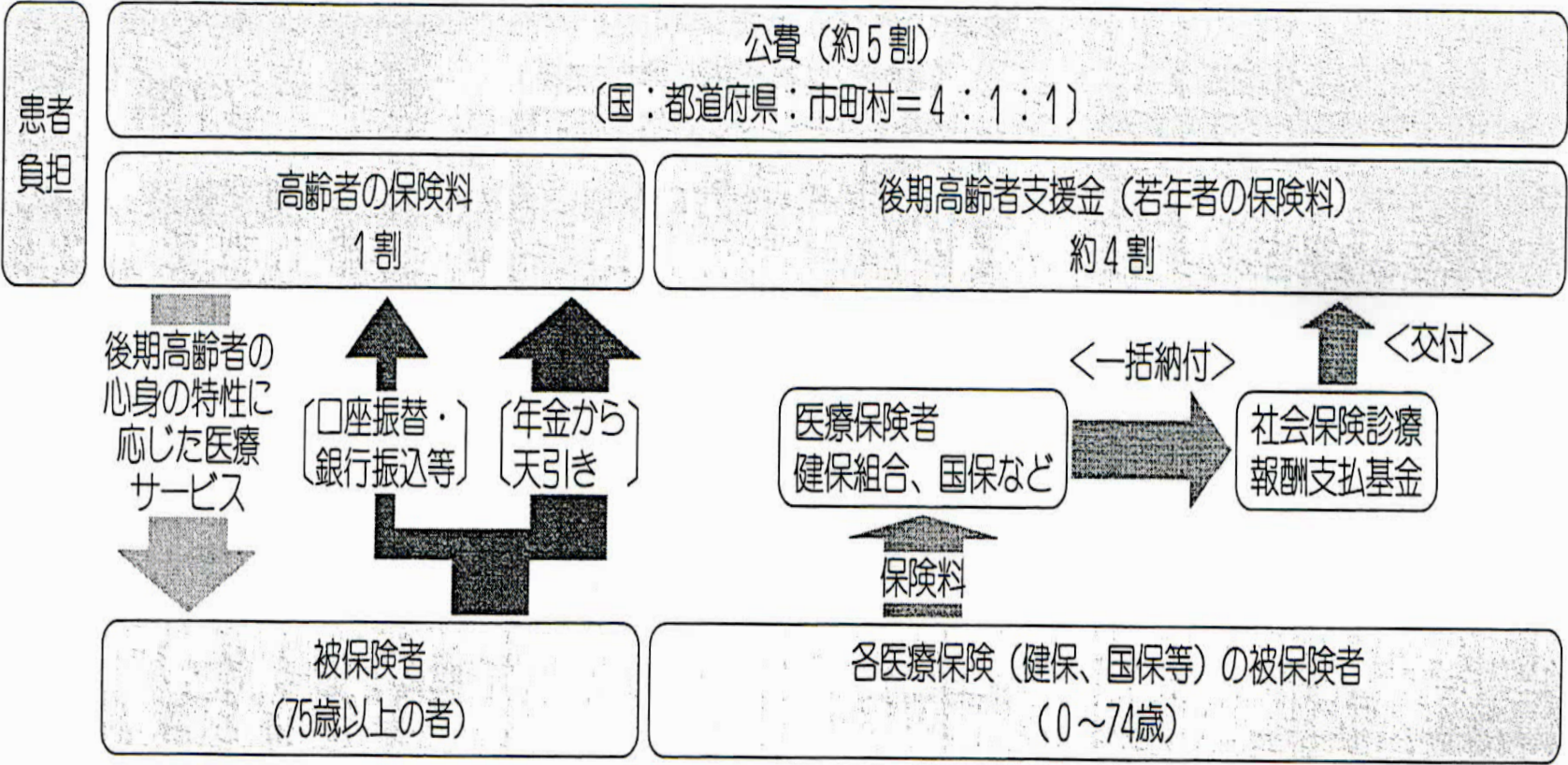
（注）前期高齢者に係る後期高齢者支援金（0.5兆円）についても、同様の調整を行う。

出所：週刊社会保障 No.2500[2008.10.6] p.29

後期高齢者医療制度の運営の仕組み（平成20年度）

<対象者数> 75歳以上の後期高齢者 約1,300万人
<後期高齢者医療費> 11.9兆円（平成20年度予算案ベース：満年度）
給付費 10.8兆円 患者負担1.1兆円

【全市町村が加入する広域連合】



高齢者医療制度の評価

1. 負担と給付のバランスがとれる仕組みなのかどうか
2. 高齢者・現役世代間、高齢者世代内の負担の公平で分かりやすいものとなっているか
3. 運営主体等が医療保険制度全体の将来方向に沿っているかどうか

高齢者医療制度の問われた問題点

4月1日以降の衆参両院の厚生労働委員会における質疑(時系列)

- ①後期高齢者医療制度導入に伴う保険料負担増減の状況把握
- ②後期高齢者医療制度を別建ての制度にしたこと
- ③後期高齢者医療制度と一般の医療制度との医療内容の差異
- ④年金天引き
- ⑤健保組合の保険料負担増
- ⑥高齢者支援金の負担方法
- ⑦「姥捨て山」批判
- ⑧特定健診・特定保健指導へのペナルティ
- ⑨後期高齢者医療被保険者証の不到達
- ⑩前期高齢者納付金による保険料負担増

高齢者医療制度の問われた問題点

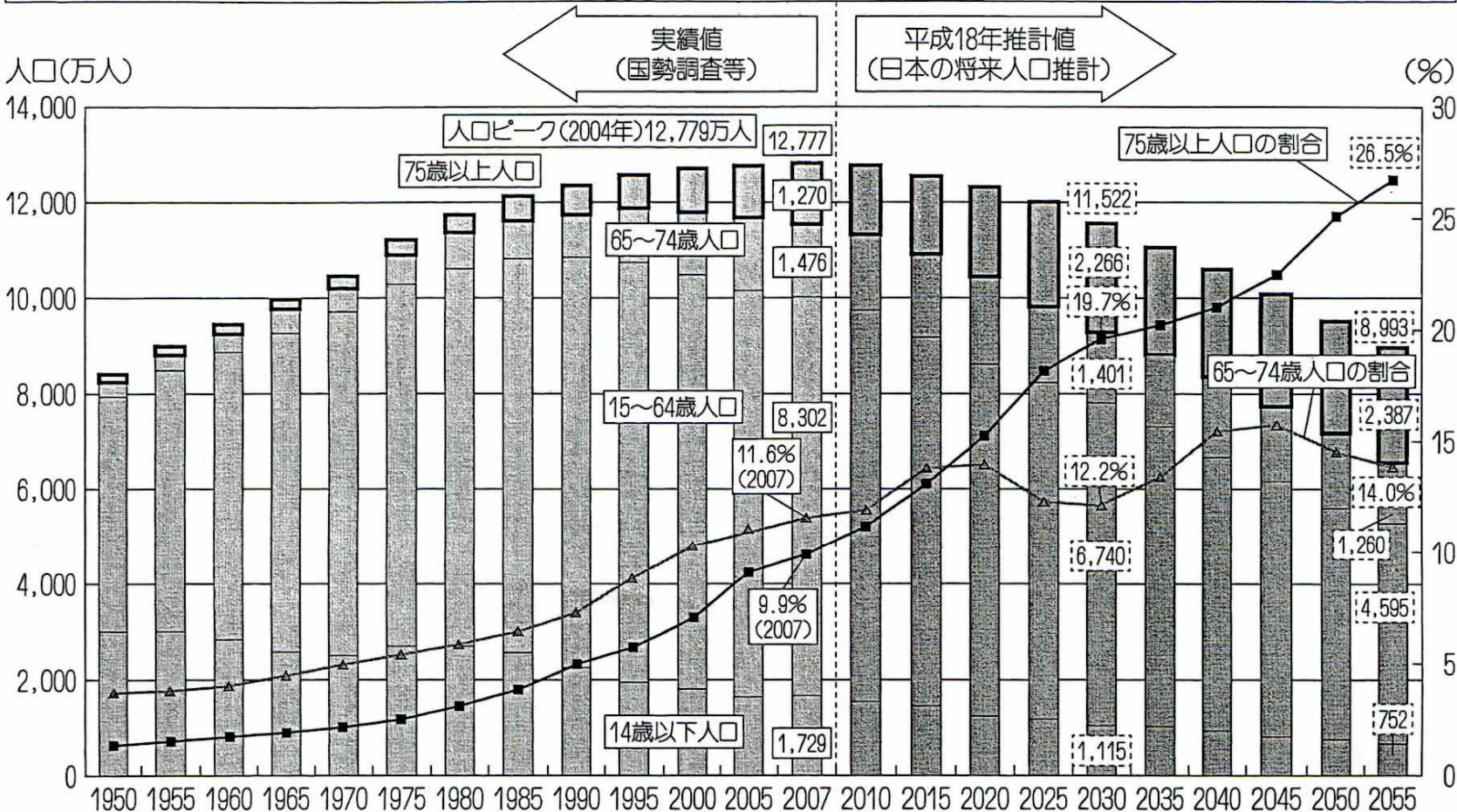
- ⑪患者負担の増加
- ⑫終末期相談支援料
- ⑬制度の周知・広報の不十分さ
- ⑭地方単独事業における医療費助成の取扱い
- ⑮高齢者の保険料負担増
- ⑯高齢被扶養者の保険料負担増
- ⑰資格証明書制度の導入
- ⑱医療費抑制策への批判
- ⑲国庫負担割合の減少
- ⑳一元化との関連

理論的問題点

1. ハイリスク集団を分離した制度
(社会保険本来の考え方を逸脱)
2. 納付金・支援金の増大
(保険者機能の後退)
3. 収支相等の原則
(現役世代の健康保険料率の引き上げ)

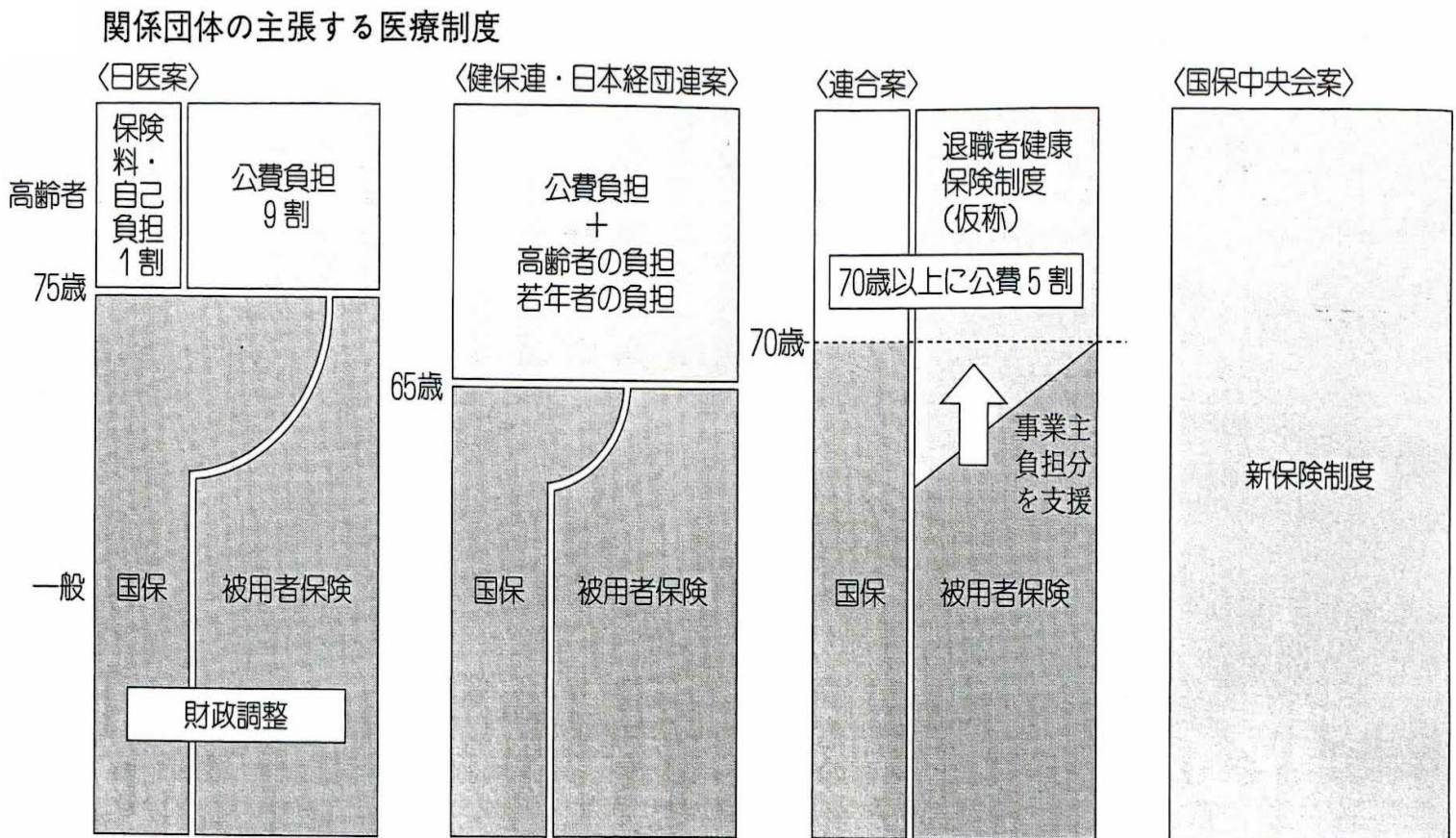
75歳以上高齢者の増大

○我が国の75歳以上人口の割合は現在10人に1人の割合であるが、2030年には5人に1人、2055年には4人に1人になると推計されている。



資料：2005年までは総務省統計局「国勢調査」、2007年は総務省統計局「推計人口（年報）」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）中位推計」

高齢者医療制度に関する関係団体の意見



※日医案の高齢者医療制度の財源構成は医療費に対する割合。
※各団体の主張を簡略化して図にしたものであり、図の比率がそのままの比率を表すものではない。

出所：週刊社会保障 No.2500[2008.10.6] p.67

まとめと課題

- ・現行制度では世代間扶養に限界

どのような制度に変えたとしても現役世代の支援がなければ成立しない

- ・財政調整のインセンティブ

努力したところは報われるシステムを構築

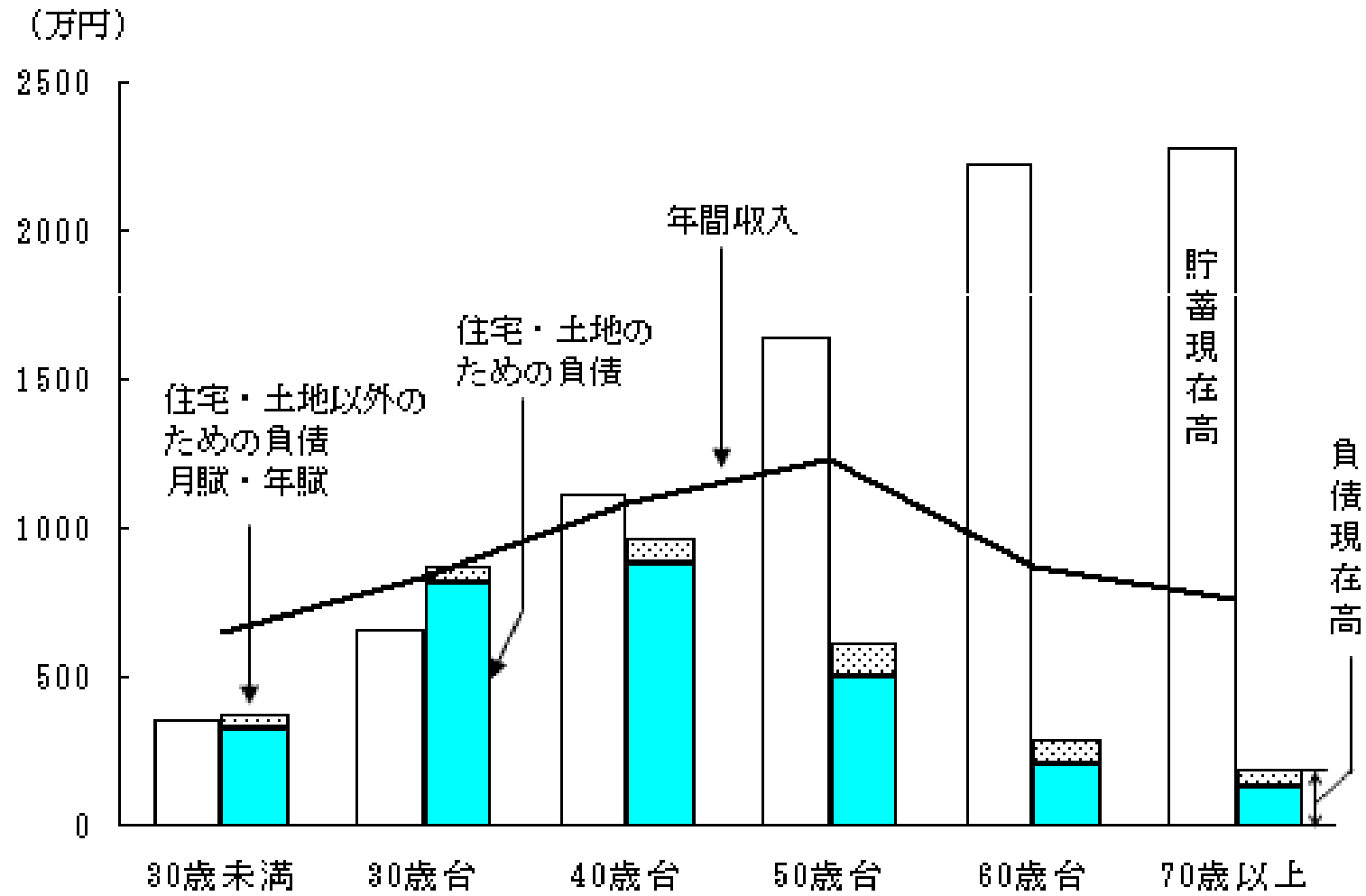
- ・高齢者は経済的弱者？

所得・資産に応じた能力でみた負担



相互扶助意識に基づく公的医療保険制度の構築

世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高(全世帯)



出所：総務省統計局「全国消費実態調査」2004